

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2023

2

町からのお知らせ

(野木町役場)0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ)<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【国民健康保険税】 第8期

【介護保険料】 第8期 【後期高齢者医療保険料】 第8期

令和4年度 野木町子育て世帯支援給付金のお知らせ

【支給要件】令和4年12月31日時点で野木町に住民登録されている中学生(平成19年4月2日以降生まれ)以下の児童の養育者(児童手当受給者を優先)

【支給額】支給要件児童1人あたり1万円

【支給予定日】3月28日(火)

㊦ 2月1日(水)～28日(火)まで

①町に児童手当の口座登録がある方は、手続き不要です。(児童手当の口座に支給します)

②町に児童手当の口座登録がない方は「振込口座指定届」の提出が必要です。(公務員の方、所得上限限度額超過により児童手当が消滅となった方、児童手当受給者が単身赴任等で町外に住民登録があるものの児童は野木町に住民登録している方等)
※支給要件対象児童がいる世帯には、2月中旬頃に本給付金のお知らせを世帯主宛てに通知します。(通知が届いても、上記②の方は「振込口座指定届」の提出が必要です。)

※支給要件児童がいるにも関わらず、2月下旬になっても通知が届かない場合は問合せ先までご連絡ください。

※「振込口座指定届」は、住民課窓口・町ホームページから取得可能です。

※上記②の方で、期限までに提出がなかった場合は支給されません。

問住民課 ☎(57)4141



マイナンバーカード日曜交付のお知らせ(受付時間変更有)

【持参する物(必須)】・カード交付の案内ハガキ
・通知カード
・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】・住民基本台帳カード

㊦ 2月12日(日)、26日(日)

9時～11時30分、13時～16時

※混雑状況により、郵送対応させていただく場合があります。

問住民課 ☎(57)4126

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

㊦ 2月15日(水)11時頃

☎【国】情報を発信

【町】①訓練情報を受信

②防災無線および登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

③正常に自動起動したか確認

【防災無線放送内容例】

①チャイム音

②「これは、Jアラートのテストです」×3回

③「こちらは、野木町役場です」

④チャイム音

※Jアラートは、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合または発生が懸念される場合、中止することがあります。

問総務課 ☎(57)4112

芝焼きのお知らせ

越冬病害虫の防除のため、町内における芝焼きが次の日時で実施されます。当日の風向きによっては降灰等の可能性がありますので、洗濯物や窓の開閉にご注意ください。

㊦ 2月5日(日)9時～12時まで

【予備日】2月12日(日)9時～12時まで

【芝焼きとは】

田周辺の農道や畦畔(田周辺や、田を区切っている部分)を焼くことでの越冬病害虫の防除により、農薬の削減や枯れ草による火災防止のための環境整備の取り組みです。

問産業振興課 ☎(57)4151

コンビニ交付・多機能端末(証明書交付機)をご利用ください



問住民課 ☎(57)4126